

【プレスリリース】

日本の大口排出源の温室効果ガス排出の実態 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による 2017 年度データ分析 ～約 130 事業所で日本の温室効果ガスの半分排出、対策の抜本強化なしに 2030 年 46%削減不可能～

2021 年 5 月 14 日

NPO 法人 気候ネットワーク

代表 浅岡 美恵

2021 年 3 月 16 日、政府は、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度により、2017 年度の大口排出事業者の温室効果ガス排出量を公表した。

気候ネットワークで分析したところ、2017 年度の日本の温室効果ガス排出量の 50%を、130 の発電所と工場で排出していることが判明した。130 事業所の全てが電気業（発電所）、鉄鋼業、セメント製造業、化学工業、石油精製業、紙製造業の 6 業種である。また、78 発電所の排出量が日本の排出の約 3 分の 1 を占め、その半分（日本全体の 18%）が 36 の石炭火力発電所から排出された。

これら大口の対策は産業界の自主行動計画に任せられ、他の自主行動計画部分とあわせ、計画が達成されても 2030 年 46%削減に必要な温室効果ガス排出総量を上回り、この抜本強化をしないと、たとえ中小企業や家庭が排出ゼロになっても 2030 年目標が達成できないことが明らかになった。

<概要>

日本の温室効果ガス排出量の半分はわずか約 130 事業所から

工場・オフィスなどのエネルギー起源 CO₂ のうち直接排出分と他の温室効果ガス排出量を合わせ、排出量算定・報告・公表制度の対象となる約 15000 事業所、約 500 運輸事業者の全体の温室効果ガス排出量を求めた。2017 年度は 130 事業所で日本全体の温室効果ガス排出量の半分、378 事業所と 18 運輸事業者で排出の 60%を占めた。

排出は特定 6 業種に集中

日本の温室効果ガス排出の半分を占める事業所は、今年度も電力（発電所）、鉄鋼業、化学工業、窯業土石、製油、製紙の 6 業種だけで占められた。2017 年度は、全国 78 の火力発電所で 32%、高炉製鉄所 16 事業所で 12%（製鋼圧延業 1 事業所を含む）、化学・窯業土石・製油・製紙の 36 事業所であわせて 6%を占めた。

火力発電所からの温室効果ガス排出量は全体の約 3 分の 1

火力発電所は日本の温室効果ガス排出量の約 3 分の 1 を占める。石炭火力の排出が火力発電の半分以上を占める。石炭火力は発電全体の 32.8%、火力の 40%、天然ガス火力は発電全体の 39.7%、火力の 49%を占め、排出割合で比較すると石炭火力の全体の排出量が大きく、石炭火力を減らすことが温暖化対策の重点と言える。

レポートでは、大排出 30 事業所ワースト 30 や、日本経団連低炭素社会実行計画任せでは 2030 年 46%削減は不可能であることを報告するとともに、今後の気候変動政策の在り方を改めて提言した。

お問い合わせ：特定非営利活動法人 気候ネットワーク (<https://www.kikonet.org>)

【東京事務所】〒102-0082 東京都千代田区一番町 9-7 一番町村上ビル 6F

TEL: 03-3263-9210、FAX: 03-3263-9463、E-mail: tokyo@kikonet.org

【京都事務所】〒604-8124 京都府京都市中京区帯屋町 574 番地高倉ビル 305